

## 茨木市立北陵中学校 部活動に係る活動方針

本校の部活動は、平成31年1月に策定された「茨木市運動部活動の在り方に関する方針」に則り、望ましい部活動のあるべき姿を明確にし、生徒や教員にとって魅力のある部活動となるための指針となるべくこの活動方針を定め、この活動方針のもとに運営されるものとする。

### 1. 部活動の目的

部活動は、中学校の3年間だけでなく、生涯にわたってスポーツや文化に親しんだり、楽しんだりすることができる資質・能力の育成を目指している。したがって、大会やコンクールの結果のみを目標とするのではなく、日々の練習における目標に向けた取り組みにより、一人ひとりが充実感や達成感を味わうことができることを目的とする。

### 2. 部活動の運営

- ・年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- ・部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

### 3. 活動時間及び休養日の設定

(生徒の健全な成長の確保)

- ・学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜及び日曜日等は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を振り替え、年間で104日以上設定する。)
- ・大会等への参加は年間80日程度を上限とする。
- ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。また、夏季休業・冬季休業中は生徒が十分な休養をとることができ、家族や地域で過ごす機会が持てるよう1週間程度の休養期間を設ける。
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休養日は3時間程度とする。ただし、試合やコンクール等の場合は、生徒や教員の過度の負担にならないよう十分に配慮した上で、それ以上の活動時間を認めることとする。

(教員の多忙化解消・負担軽減)

- ・全教員が休日(土曜・日曜・祝祭日)に部活動を指導しない休養日を年間52日以上とる。

### 4. 部活動の指導

- ・体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。
- ・適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

## 5. 本年度の部活動について

### ○本年度設置する部活動

	部活名
運動部	バレーボール部、サッカー部、卓球部、バスケットボール部、剣道部、バドミントン部、野球部
文化部	吹奏楽部、文芸部、家庭科部

### ○確認事項

- ①部活動は、毎年4月に1年から3年の入部希望者全員が入部届けを提出する。退部する場合、退部届を顧問へ提出する。  
(年度初めに他部活へ入部する場合も退部届を提出する必要あり。)
- ②部活動は原則として、月～金のST、清掃後から4時55分までとし、顧問が練習を必要と判断した場合、最大で次の時間まで延長できる。
  - 11月、12月、1月・・5時15分まで(バスは5時30分発)
  - 2月、3月、9月、10月・・5時30分まで(バスは5時45分発)  
(ただし、3月・9月は顧問の判断により5時45分まで可とする。)
  - 4月、5月、6月、7月、8月・・6時00分まで(バスは6時20分発)  
**★それぞれの門限までに必ず校門を出ること。**
- ③早朝練習については、7：00以降の登校とする。活動時間については8：15までとし、遅刻をしないように片付け着替え等を済ませること。
- ④更衣室は、男子が北3A、女子は北辰資料室を使うことができる。鍵は責任を持って返すこと(トイレでの更衣は禁止)。更衣後の荷物は活動場所に持っていく、常に目の届くところで管理すること。
- ⑤活動時の服装については、各部で決められたものを着用する。(制服、学校指定の体操服か部活指定のユニフォームなど)
- ⑥グランド使用部活は、トイレ(南・北校舎1階)を使用する。土足は厳禁。玄関、廊下、トイレ内を汚さない。万が一汚したら責任を持って掃除する。
- ⑦短縮授業時などの昼食場所は各学年の先生の指示に従うこと。他クラスや外で食べることは禁止。
- ⑧対外試合のときも、会場校に迷惑をかけないよう、マナーをしっかり守って行動する。
- ⑨新設部活については基本的に、職員の数を考えてこれ以上は増やさない。(H22年)新しい部活を設置する場合は、部活数が減った翌年度から、顧問アンケートのうち、顧問会議、職員会議の承認を得れば新設することができる。  
(H30年)
- ⑩顧問をする教師がいなくなったら部活は廃部とする。
  - 毎年、発会式でそのことを生徒に確認して入部させる。
  - 新1年生は募集しない。
  - 3年生が引退するまでは活動を保証し、引退した時点で2年生は他の部に移動することを原則とする。

※ この活動方針は毎年見直す。